

平成21年4月
編集・発行 農林水産省生産局技術普及課

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。もし、まわりに登録されていない方がいましたら、ぜひ登録をお勧めください。
登録先は、<http://www.maff.go.jp/mail/index.html>をご覧ください。

【 本 号 の 内 容 】

21年度の協同農業普及事業の実施に向けた取組みについて

協同農業普及事業の実施についての考え方(ガイドライン)の一部改正について【技術普及課】
普及指導員による広域連携支援活動の実施について【技術普及課】

その他の関連情報

普及事業ホームページをリニューアルしました【技術普及課】
野生鳥獣被害防止マニュアル(捕獲編)の配布について【農業生産支援課鳥獣被害対策室】
肥料高騰に対応した施肥改善等に関する検討会の開催について【農業生産支援課、農業環境対策課】
有機農業を始めたい人を総合的にサポートするポータルサイトが開設されました!【農業環境対策課】
「平成21年農業技術の基本指針の公表について」【大臣官房政策課】

編集後記

=====
21年度の協同農業普及事業の実施に向けた取組みについて
=====

協同農業普及事業の実施についての考え方(ガイドライン)については、本事業の基本的課題等を示した事業の運営に関する指針(運営指針)を補足するものとして策定し、時々的重要農政課題への対応等普及事業をめぐる情勢を踏まえて改正を行っているところです。

今回、21年度の事業の実施に向けて、ガイドラインを一部改正し都道府県に対して通知するとともに、農林水産省の普及事業ホームページに掲載しました。

また、ガイドラインに新たに位置付けられた、普及指導員による都道府県域を越えた連携を促進するため、21年度より、特定の農政課題について高度な技術や知識を有する普及指導員等で構成される支援チームが、都道府県域を越えて普及指導員に対する助言や情報提供を行う「広域連携支援活動」を実施することとしています。

普及指導員の皆様におかれましても、ガイドラインの内容についてご承知いただくとともに、担当地域の課題の解決のために、広域連携支援活動による支援チームの活動に対してご協力いただくようお願いいたします。

.....
協同農業普及事業の実施についての考え方(ガイドライン)の一部改正について【技術普及課】

21年度の普及事業の適正かつ効率的な運営に資するため、ガイドラインの一部を改正し、都道府県に対して通知を行うとともに、農林水産省の普及事業ホームページに掲載しましたのでお知らせします。
なお、主な改正点は以下のとおりです。

- (1) 協同農業普及事業において推進することが重要な取組の追加
協同農業普及事業において推進することが重要な取組として、「水田等の有効活用による米粉・飼料用米などの生産拡大」及び「省エネルギー・省資源型農業生産体系への転換」を追加。
- (2) 効率的かつ効果的に普及指導員が活動を行うための組織のあり方の提示
普及指導員の配置に当たっては、専門の事項又は普及指導活動の技術及び方法を総括し、普及指導員の活動に関する総合的な企画調整、研修の実施、情報の収集・分析・提供、関係機関との連携等を担当する者又は組織を定めることが望ましい旨追記。
- (3) 普及指導員の研修体系の見直し
普及指導員の研修体系を、実践指導力強化研修、専門指導力強化研修、総合指導力強化研修、企画・運営力強化研修の4つの階層別にする等の見直しを実施。
- (4) 新たに開発された有用な農業新技術の追加
早急に生産現場への普及を推進するものとして「農業新技術2009」に定められた新技術を追加。
- (5) 普及指導員の効率的かつ効果的な養成のあり方の提示
普及指導員の養成に当たっては、普及指導員資格の未取得者を普及指導センター等に配置し、普及指導センター所長又は普及指導員の監督の下、普及指導に従事することを通じて、現場での課題解決能力の習得を図ることが望ましい旨追記。
- (6) 普及指導員による都道府県域を越えた協力の促進
全国的な課題等への効率的な対応のため、国のコーディネートの下、普及指導員が都道府県域を越えて、技術的助言や研修講師の派遣等による協力を行うよう努める旨追記。

ガイドラインの内容については以下のページをご覧ください。
http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_tuti/index.html

普及指導員による広域連携支援活動の実施について【技術普及課】

21年度より、普及指導員の全国的な連携による効率的な普及指導活動を展開するため、「広域連携支援活動」を実施することとしています。
「広域連携支援活動」は、特定の農政課題の解決に向けて、高度な技術や知識を有する普及指導員や学識経験者等がチームを組み、情報機器の活用やチーム員の現地派遣により、都道府県域を越えて普及指導員に対する助言や情報提供を行うものです。
4月1日に、支援活動の実施主体として(社)全国農業改良普及支援協会が選定されたことから、現在、技術普及課との連携の下、支援活動の対象課題や支援チーム員のピックアップなど、支援活動の実施に向けた作業を進めています。
なお、現時点では、都道府県からの要望状況等を踏まえ「鳥獣被害対策」及び「有機農業等の環境保全型農業」を支援活動の対象課題とする予定でいます。
「広域連携支援活動」の実施により、支援チームの支援を受ける側にとっては、学識経験者等専門家の助言が迅速かつ効率的に受けられるといったメリットがあるとともに、支援チームへ参画する側にとっても、高度な知識等を有する専門家とともに活動することが自らの資質の向上に繋がると考えています。
普及指導員の皆様におかれましては、生産現場の課題解決に向けて、支援チームを積極的に活用していただくとともに、我こそはと思われる方については、ぜひとも支援チームへ参加していただきたいと考えています。

=====

その他の関連情報

普及事業ホームページをリニューアルしました【技術普及課】

技術普及課で運営している農林水産省の普及事業ホームページについて、今回、内容の一部を見直し公開しました。

主な見直し内容としては、協同農業普及事業に関する法令、通知等を「普及関係法令・通知」のページにまとめて掲載しました。今後、過去の通知も含めて、掲載する資料を増やしていきたいと考えています。

なお、リニューアルに伴いアドレスが変更となっておりますので、ブックマーク等に登録されている方は変更をお願いします。

詳しくは普及事業ホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/index.html>

野生鳥獣被害防止マニュアル（捕獲編）の配布について 【農業生産支援課鳥獣被害対策室】

この度、野生鳥獣による農作物等の被害防止対策を円滑に進める観点から、被害地域の相談役ともなる専門的な知識・技術を有する技術指導者の育成とその活動の推進に資する実践的な技術マニュアルを作成しました。

都道府県、市町村、関係機関等に配布していますので、普及指導員の皆様におかれましても地域の被害防止対策にぜひご活用ください。

なお、当該マニュアルについては、今後、農林水産省のホームページにも掲載する予定です。

(お問い合わせ)

農林水産省生産局農業生産支援課鳥獣被害対策室

TEL：03-3502-8111（内線4772）

肥料高騰に対応した施肥改善等に関する検討会の開催について 【農業生産支援課、農業環境対策課】

農林水産省では、肥料コスト低減をめぐる現状と課題を整理するとともに、土壌診断による施肥設計の見直し、施肥低減技術の導入、施肥低減技術の普及指導等について検討を行い、今後の方向性を明らかにすることにより、農業現場における主体的な肥料コスト低減の取組を拡大するため、外部委員による検討会を開催することとしました。

3月23日に第1回目の検討会が開かれ、肥料をめぐる情勢の報告や今後のスケジュールの検討の他、肥料の施用量の低減に係る普及指導の取組事例の報告などが行われました。

本検討会については、今後、毎月1回開催され、6月末までに検討結果の中間取りまとめが行われることとなっており、第2回の検討会は、稲作や北海道畑作を議題として、4月30日に開催される予定となっています。

なお、検討会での配布資料については、農林水産省のホームページに掲載されていますので、普及指導員の皆様におかれましても、内容を確認いただくとともに、生産現場における施肥改善の取組を一層推進していただくようお願いします。

検討会の資料については以下のページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/nenyu_koutou/n_kento/index.html

有機農業を始めたい人を総合的にサポートするポータルサイトが開設されました！ 【農業環境対策課】

有機農業総合支援対策（農業環境対策課）における参入促進事業に取り組んでいるNPO法人有機農業技術会議が、新たに有機農業を始めたい人や慣行農法から有

機農法に転換する人を応援するために「有機農業をはじめよう！」というポータルサイトを開設しました。

本サイトは、有機農業の技術を習得するための研修の案内や、各地でのイベント、有機農業マーケットに関する情報などを提供するほか、有機農業に関する質問受け付けや、有機農業者の体験談の紹介など、有機農業を目指す方を総合的にサポートできるポータルサイトとなっております。

詳しくは以下のページをご覧ください。
<http://www.yuki-hajimeru.or.jp/>

「平成21年農業技術の基本指針の公表について」【大臣官房政策課】

「平成21年農業技術の基本指針」については、農業技術の関連施策の企画、立案、実施等の参考として、農政の重要課題に即した技術的対応について、農林水産省の基本的方向、営農類型毎等の方向及び特に留意すべき事項を取りまとめ、関係機関に通知しています。

- 基本指針は、
1. 食料供給力の強化
 2. 農業生産工程管理手法（GAP）の導入・推進
 3. 食品安全の確保等
 4. 担い手を中心とした国内農業の体質強化
 5. 資源・環境対策の推進

の5つの柱で構成されており、普及組織については、担い手に対する技術力向上への支援のほか、GAP手法の活用や、病虫害・鳥獣害対策、輸出促進に資する技術等の導入支援、新品種や育成者権等知的財産の保護・活用、環境と調和した農業の推進などについて位置づけられています。

関連URL

[プレスリリース]

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo03/090306.html>

[農業技術のホームページ]

<http://www.kanbou.maff.go.jp/www/gichou/>

編集後記

新年度に入り、省内の各課とも新たな体制で業務をスタートしています。

我が技術普及課の普及関係各班においても、数名の入れ替わりが行われた結果、11名のメンバーのうち女性が4名という、季節がら満開の桜の花のごとく、華やかな布陣となりました。（ちょっと大げさかもしれませんが・・・）

都道府県の普及組織でも、最近では女性の割合が増えているようで、手元資料を調べてみると、平成3年時点で20.7%だった割合が、平成19年には26.2%となっています。まだまだ少ないとお叱りを受けるかもしれませんが、いずれにしても、男性には真似の出来ない細やかな気配りを発揮しながら、生産現場で活躍していることと思います。

技術普及課においても、今年度は、「癒し」「気配り」をテーマに、都道府県の普及組織に対する支援を行っていきたいと考えていますので、引き続きよろしくお願ひします。

編集担当N

このメールマガジンに関するご意見・ご要望などがございましたら、下記までご連絡願ひます。

・ T E L : 0 3 - 3 5 0 1 - 3 7 6 9

・ 農林水産省ご意見・お問い合わせ窓口：
<https://www.contact.maff.go.jp/voice/sogo.html>

バックナンバーは、普及事業ホームページ
http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_maiImag/index.html
から閲覧できます。

配信先の変更、配信停止等につきましては、農林水産省のホームページから
手続きをお願いいたします。

農林水産省ホームページ 報道・広報 メールマガジン 配信変更・配信解除
(パスワードが不明な場合はパスワード再発行)へ進んで手続きをお願いいたし
ます。 <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

* * * ご注意 * * *

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがありません。
PDFファイルをご覧頂くためには、農林水産省ホームページにある
「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerを
ダウンロードしてください。